

令和 3 年 度

香芝市財政健全化及び経営  
健全化に係る審査意見書

香 芝 市 監 査 委 員

## 目 次

第1. 審 査 の 対 象 .....	1 1 3
第2. 審 査 の 期 間 .....	1 1 3
第3. 審 査 の 方 法 .....	1 1 3
第4. 審 査 の 結 果 .....	1 1 4
1. 標準財政規模等の推移.....	1 1 5
2. 実質赤字比率.....	1 1 8
3. 連結実質赤字比率.....	1 2 0
4. 実質公債費比率.....	1 2 2
5. 将来負担比率.....	1 2 5
6. 資金不足比率.....	1 2 8
7. む す び.....	1 2 9
第5. 審査参考資料	
1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移.....	1 3 0
2. 健全化を判断するその他の指標.....	1 3 3

## 令和3年度香芝市財政健全化及び経営健全化審査意見

### 第1. 審査の対象

令和3年度香芝市健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定基礎事項

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	一般会計	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	一般会計等	一般会計等に属する特別会計	土地取得特別会計					
特別会計	公営事業会計	土地取得特別会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計					
			後期高齢者医療特別会計					
			介護保険特別会計					
	公営企業会計		水道事業会計 (法適用企業)					
			下水道事業会計 (法適用企業)					
	一部事務組合・広域連合			奈良県葛城地区清掃事務組合				
		香芝・王寺環境施設組合						
		奈良県広域消防組合						
地方公社・第三セクター			※該当なし					

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区財産特別会計を除く。

※香芝市土地開発公社が平成25年3月に解散したため、「地方公社・第三セクター」に該当する会計はない。

### 第2. 審査の期間

令和4年7月29日から令和4年8月24日まで

### 第3. 審査の方法

この審査にあたっては、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に、香芝市監査委員監査基準に準拠し、会計帳票並びに関係書類等の照合及び前年度との対比、必要に応じて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

#### 第4. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも地方公共団体の健全化に関する関係法令に基づき適正に作成されており、その計数は正確であると認められた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。(表中及び文中においては、各項目で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合あり。)

## 1. 標準財政規模等の推移

標準財政規模の前年度比較は、次表のとおりである。

標準財政規模の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
<b>標準財政規模</b>		15,092,282	15,852,370	16,809,386	957,016	6.04
内 訳	標準税収入額等	10,700,843	11,160,337	10,854,429	△ 305,908	△ 2.74
	普通交付税額	3,524,156	3,787,830	4,663,038	875,208	23.11
	臨時財政対策債発行可能額	867,283	904,203	1,291,919	387,716	42.88

標準財政規模に係る額の推移は、次表のとおりである。

標準財政規模に係る額の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
基準財政需要額(振替後)①	11,543	11,574	11,669	11,875	12,517	13,164
基準財政収入額②	8,022	8,031	8,315	8,330	8,722	8,516
財源不足額③=①-②	3,521	3,543	3,355	3,545	3,795	4,648
普通交付税④	3,501	3,534	3,355	3,524	3,788	4,663
標準税収入額等⑤	10,334	10,315	10,687	10,701	11,160	10,854
留保財源⑥=⑤-②	2,312	2,284	2,372	2,371	2,438	2,338
臨時財政対策債発行可能額⑦	890	962	994	867	904	1,292
標準財政規模④+⑤+⑦	14,725	14,811	15,036	15,092	15,852	16,809

基準財政需要額及び基準財政収入額の推移は、次表のとおりである。

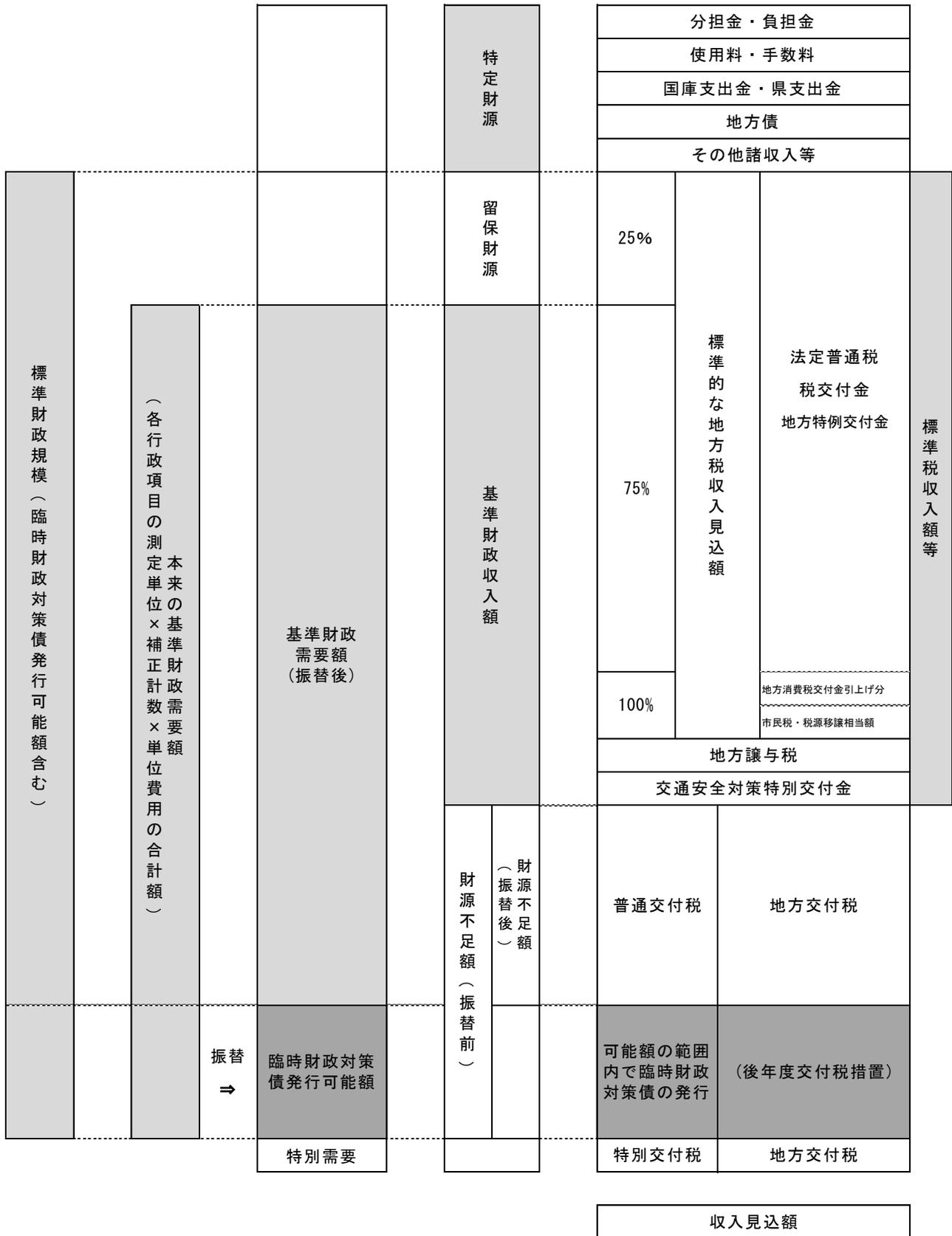
基準財政需要額及び基準財政収入額の推移

(単位：百万円)

年度 \ 区分	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数 (3カ年平均)	財源不足額	普通交付税 (A)	標準財政規模 (B)	(A)/(B) × 100
24年度	10,984	7,081	0.65	3,903	3,903	14,464	27.0
25年度	10,968	7,244	0.65	3,724	3,752	14,591	25.7
26年度	11,025	7,396	0.66	3,629	3,629	14,480	25.1
27年度	11,382	7,651	0.67	3,731	3,735	14,688	25.4
28年度	11,543	8,022	0.68	3,521	3,501	14,725	23.8
29年度	11,574	8,031	0.69	3,543	3,534	14,811	23.9
30年度	11,669	8,315	0.70	3,355	3,355	15,036	22.3
元年度	11,875	8,330	0.70	3,545	3,524	15,092	23.4
2年度	12,517	8,722	0.70	3,795	3,788	15,852	23.9
3年度	13,164	8,516	0.68	4,648	4,663	16,809	27.7

なお、標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図は、次表のとおりである。

標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図



(i) 標準財政規模＝普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額＋標準税収入額等

地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%(平成27年度から)、酒税の50%(平成27年度から)、消費税の22.3%(平成26年度から)、地方法人税の全額(平成26年度から)とされている(地方交付税法第6条)。

また、地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び特別交付税(交付税総額の6%)とされている(地方交付税法第6条の2)。

交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額が確保されたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補てんすることとされた。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第5条の特例となる地方債である。平成13年度からは、毎年度、交付税総額の不足額について臨時財政対策債により対応しており、臨時財政対策債への振替額を控除した額を基準財政需要額(振替後)として、普通交付税の額が算定されている。また、平成16年度から標準財政規模に算入されることとなった。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとされている。元利償還金相当額の基準財政需要額への算入額と実際の元利償還金償還額が大きく乖離しないよう留意しつつ、借入・償還を行う必要がある。

(ii) 標準税収入額等＝(基準財政収入額－市民税・税源移譲相当額の25%－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－地方消費税交付金引上げ分の25%)×100/75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

(iii) 普通交付税の算定方法

交付基準額＝基準財政需要額(振替後)－基準財政収入額

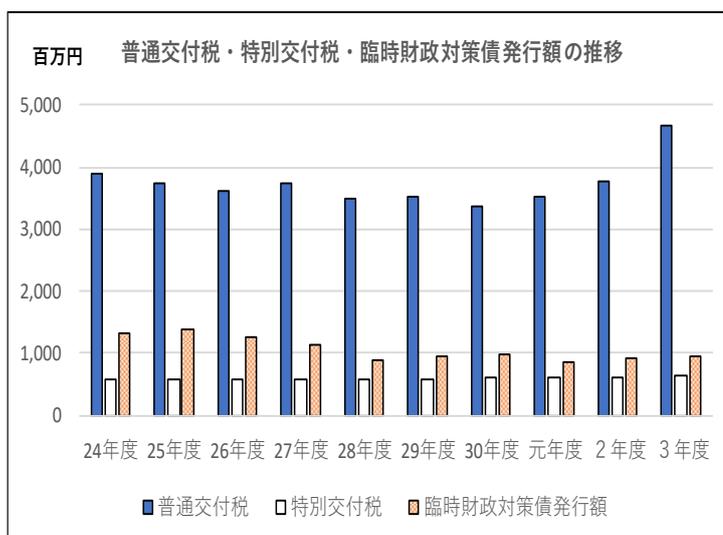
交付決定額＝交付基準額－交付調整額

交付調整額＝交付税総額と交付基準総額の差額を均等に割り落とした額。

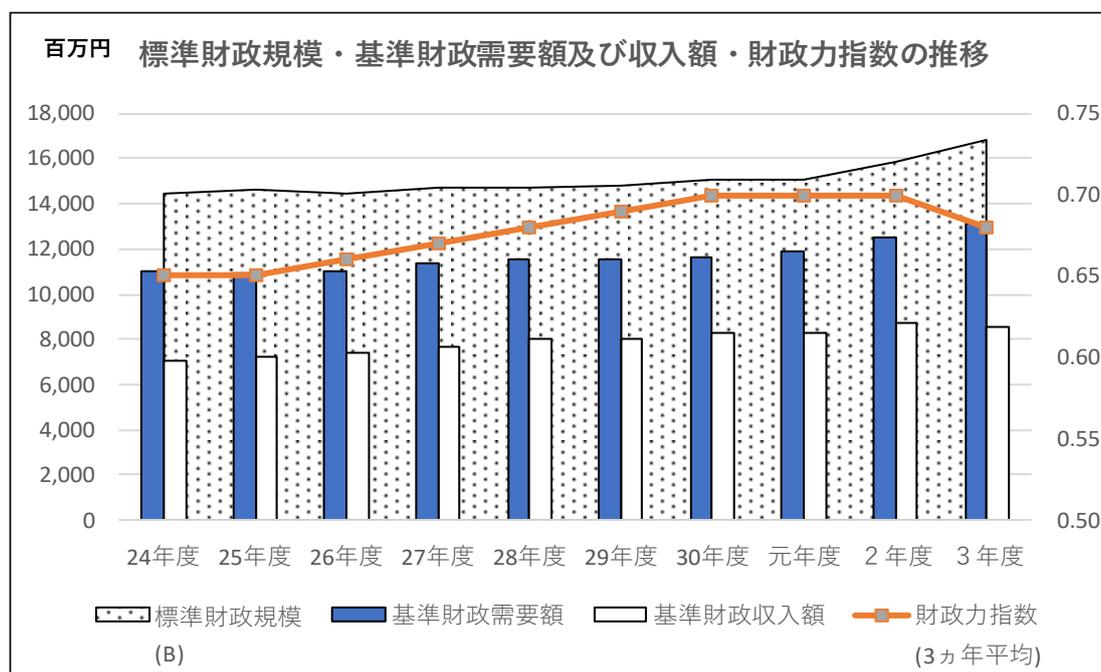
普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債発行額の推移は、次表のとおりである。

普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債  
発行額の推移 (単位：百万円)

年度\区分	普通交付税	特別交付税	臨時財政対策債発行額
24年度	3,903	566	1,336
25年度	3,752	568	1,374
26年度	3,629	576	1,250
27年度	3,735	587	1,148
28年度	3,501	590	890
29年度	3,534	592	962
30年度	3,355	601	994
元年度	3,524	609	867
2年度	3,788	596	904
3年度	4,663	626	938



また、標準財政規模・基準財政需要額及び基準財政収入額・財政力指数（3カ年平均）の推移は、次表のとおりである。



## 2. 実質赤字比率

本年度の一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、16,809,386千円であり、一般会計等の実質赤字（収支）額を標準財政規模で除した実質赤字比率は次表のとおりである。

R3標準財政規模 16,809,386 千円

(単位:千円)

一般会計等	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額・E
	A	B	C=A-B	D	E=C-D
一般会計	30,765,195	29,831,972	933,223	176,454	756,770
土地取得特別会計	125,463	44,252	81,211	0	81,211
合計	30,890,658	29,876,224	1,014,434	176,454	837,981 ※1

$$\begin{aligned}
 \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質(収支)赤字額} \times 1}{\text{標準財政規模}} \times 100 = \Delta 4.98 \% \\
 &= \frac{\Delta 837,981 \text{ 千円}}{16,809,386 \text{ 千円}} \times 100 = \Delta 4.98 \%
 \end{aligned}$$

注) 比率が赤字（マイナス表記）であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較は次表のとおりである。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較

(単位：千円・%)

年度	区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り 越すべき財源 (C)	実質収支額 (D)= (A)-(B)-(C)	標準財政規模 (E)	実質赤字比率 (D)/(E) × 100
元年度	一般会計	24,703,328	24,434,725	36,436	232,166	15,092,282	△ 2.07
	土地取得特別会計	614,769	533,447	0	81,322		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	25,318,097	24,968,172	36,436	313,488		
2年度 (B)	一般会計	35,579,879	34,571,643	143,031	865,205	15,852,370	△ 5.97
	土地取得特別会計	314,297	233,023	0	81,274		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	35,894,176	34,804,666	143,031	946,479		
3年度 (A)	一般会計	30,765,195	29,831,972	176,454	756,770	16,809,386	△ 4.98
	土地取得特別会計	125,463	44,252	0	81,211		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	30,890,658	29,876,224	176,454	837,981		
増減額 (A)-(B)	一般会計	△ 4,814,684	△ 4,739,671	33,423	△ 108,435	957,016	/
	土地取得特別会計	△ 188,834	△ 188,771	0	△ 63		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	△ 5,003,518	△ 4,928,442	33,423	△ 108,498		
増減率 (A)/(B)*100 -100	一般会計	△ 14	△ 14	23	△ 13	6.04	/
	土地取得特別会計	△ 60	△ 81	0	△ 0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	△ 14	△ 14	23	△ 11		

※黒字額はマイナス数値として算定

本年度の実質赤字比率は、0.99ポイント下降し、△4.98%となり、前年度に引き続き黒字団体となっている。

### 3. 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字または資金不足額を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は次表のとおりである。

(単位:千円)

一般等以外の特別会計等 (公営企業系除く)	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 C=A-B	繰越財源額 D	実質収支額・E E=C-D
国民健康保険特別会計	7,290,518	7,243,010	47,508	0	47,508
後期高齢者医療特別会計	1,091,674	1,086,878	4,796	0	4,796
介護保険特別会計	5,012,534	4,935,223	77,313	0	77,313
合計	13,394,726	13,265,111	129,617	0	129,617

※2

公営企業会計 (法適用企業)	流動資産 A	流動負債 B	控除企業債等 C	資金剰余額 D=A-(B-C)
水道事業会計	2,640,705	547,465	18,565	2,111,805
公営企業会計 (法適用企業)	流動資産 E	流動負債 F	控除企業債等 G	資金剰余額 H=E-(F-G)
下水道事業会計	908,475	1,450,692	1,228,678	686,461
公営企業会計資金剰余額合計	I=D+H		2,798,266	※3

※3

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{※1+※2+※3}} \div \frac{\text{標準財政規模}}{16,809,386 \text{ 千円}} \times 100 = \Delta 22.40 \%$$

△ 3,765,864 千円
16,809,386 千円

注) 比率が赤字(マイナス表記)であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計・特別会計・公営企業会計の実質収支額及び資金剰余額の前年度比較は次表のとおりである。

特別会計・公営企業会計の実質収支額又は資金剰余額の前年度比較

(単位:千円・%)

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
実質 収 支 額	一般会計	232,166	865,205	756,770	△ 108,435	△ 12.53
	土地取得特別会計	81,322	81,274	81,211	△ 63	△ 0.08
	国民健康保険特別会計	102,189	118,540	47,508	△ 71,032	△ 59.92
	後期高齢者医療特別会計	3,829	2,896	4,796	1,900	65.61
	介護保険特別会計	100,162	107,801	77,313	△ 30,488	△ 28.28
剰 余 金	水道事業会計	2,568,532	2,648,889	2,111,805	△ 537,084	△ 20.28
	下水道事業会計	542,793	639,145	686,461	47,316	7.40
合計 (A)		3,630,993	4,463,750	3,765,864	△ 697,886	△ 15.63
標準財政規模 (B)		15,092,282	15,852,370	16,809,386	957,016	6.04
連結実質赤字比率 (A)/(B) × 100			△ 24.05	△ 22.40		

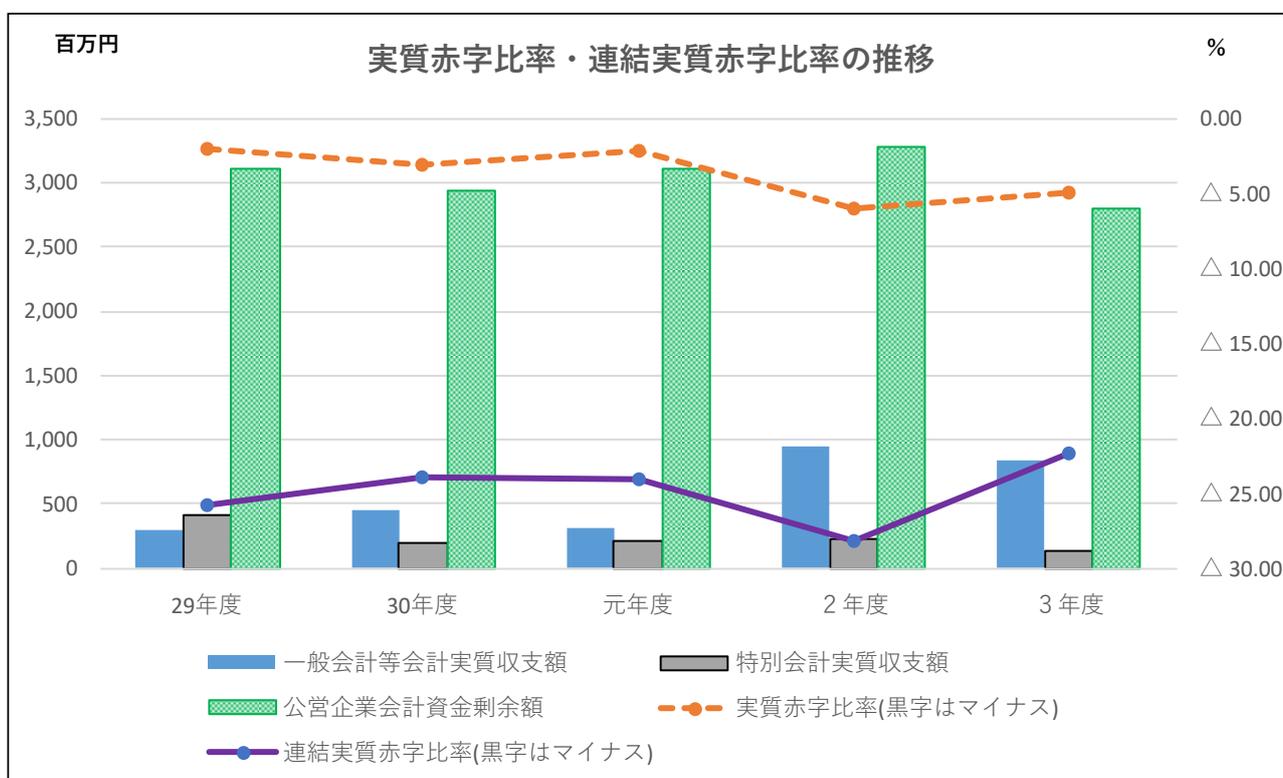
※黒字額はマイナス数値として算定

本年度の連結実質赤字比率は、5.75ポイント下降し、△22.40%となり、前年度に引き続き、黒字となっている。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の推移は次表のとおりである。

実質赤字比率・連結実質赤字比率 平成29年度～令和3年度 推移 (単位：百万円・%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般会計等会計実質収支額	299	452	313	946	838
実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 2.01	△ 3.00	△ 2.07	△ 5.97	△ 4.98
特別会計実質収支額	413	189	206	229	130
公営企業会計資金剰余額	3,116	2,948	3,111	3,288	2,798
連結実質収支額・資金剰余(不足)額	3,828	3,590	3,631	4,464	3,766
連結実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 25.84	△ 23.87	△ 24.05	△ 28.15	△ 22.40



#### 4. 実質公債費比率

地方債に係る元利償還金(A)と準元利償還金(B)から特定財源(C)及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額を、標準財政規模(E)から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額で除したものの3か年平均が実質公債費比率であり、式で表すと  $((A+B) - (C+D)) \div (E-D)$  となる。

それらの計数は次表のとおりである。

実質公債費比率の状況

(単位:千円・%)

年度\区分	①	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	元利償還金の額	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
令和元年度	3,281,989	293,505	121,152	0	794	5,279	475,458
令和2年度	3,183,635	307,346	98,545	0	201	4,686	441,539
令和3年度	3,116,683	308,231	78,117	0	188	8,204	438,919

年度\区分	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
令和元年度	1,428,478	2,002	10,700,843	3,524,156	867,283
令和2年度	1,412,397	1,990	11,160,337	3,787,830	904,203
令和3年度	1,380,286	1,995	10,854,429	4,663,038	1,291,919

(参考)

年度\区分	⑥の内訳		
	五省協定等により利便施設・公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

年度\区分	分子 (①+④~⑦) -(⑧+⑨~ ⑪)	分母 (⑫~⑭) - (⑨~⑪)
令和元年度	1,786,223	13,186,344
令和2年度	1,729,115	13,996,444
令和3年度	1,673,815	14,988,186

年度\区分	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3力年平均)
令和元年度	13.54601	12.3
令和2年度	12.35396	
令和3年度	11.16756	

注) 元利償還金(A) : ① 準元利償還金(B) : ④~⑦ 特定財源(C) : ⑧ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D) : ⑨~⑪ 標準財政規模(E) : ⑫~⑭

実質公債費比率の前年度比較は次表のとおりである。

実質公債費比率の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
分子	元利償還金の額 ①	3,281,989	3,183,635	3,116,683	△ 66,952	△ 2.10
	準元利償還金の額 ②	415,451	406,092	386,536	△ 19,556	△ 4.82
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた認められる繰入金	293,505	307,346	308,231	885	0.29
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	121,152	98,545	78,117	△ 20,428	△ 20.73
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	-
	一時借入金の利子	794	201	188	△ 13	△ 6.47
	特定財源の額 ③	5,279	4,686	8,204	3,518	75.07
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金を含む)・その他 ④	1,905,938	1,855,926	1,821,200	△ 34,726	△ 1.87
(A) = (①+②) - (③+④)	1,786,223	1,729,115	1,673,815	△ 55,300	△ 3.20	
分母	標準財政規模 ⑤	15,092,282	15,852,370	16,809,386	957,016	6.04
	(B) = ⑤ - ④	13,186,344	13,996,444	14,988,186	991,742	7.09
実質公債費比率(単年度) (A) / (B) × 100		13.54601	12.35396	11.16756		

※ 元利償還金

・一般会計等における地方債の元金と利子の償還に係る経費

※ 準元利償還金

- ・地方債の元利償還金に準ずるとみなされる経費
- ・公営企業債の償還の財源に充てた認められる特別会計への繰入金
- ・一部事務組合等の起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- ・一時借入金の利子

※ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

・地方債の元利償還金やそれに準ずる準元利償還金に係る経費として地方交付税の算定に用いられた額である。

※ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの

・いわゆる五省協定等により、(独)都市再生機構(旧都市基盤整備公団などを含む。)が整備した利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るものなど

本年度の実質公債比率については、3ヶ年平均で1.2ポイント減少し、12.3%となっている。同比率の全国平均は、5.7% (令和2年度) であり、改善はされているものの、全国平均と比較すると高い数値であることから、今後も注意が必要である。

また、実質公債費比率の推移は次表のとおりである。

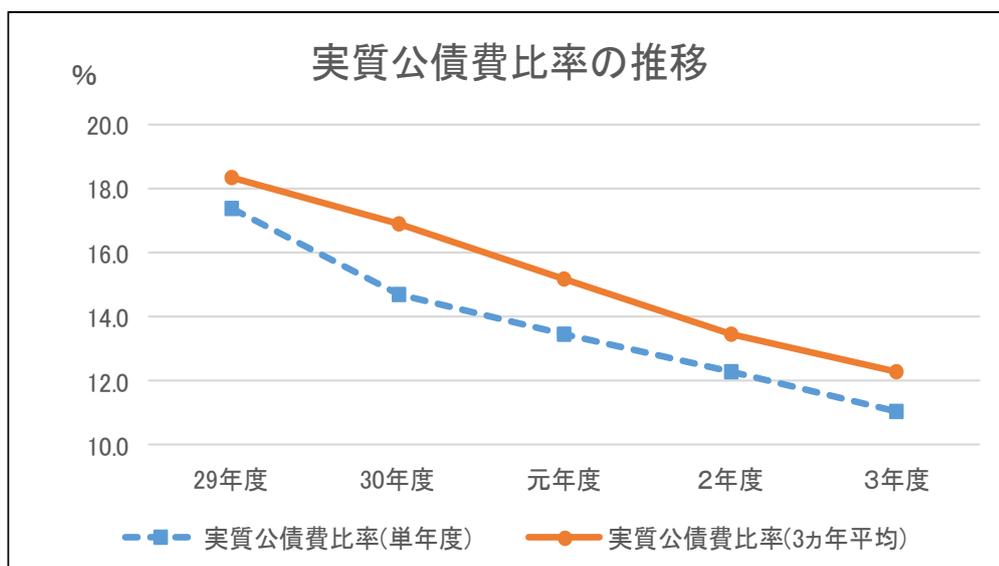
実質公債費比率の推移 (単位：%)

年度\区分	実質公債費比率		
	(単年度)	(3ヵ年平均)	
平成28年度	18.85451	19.0	26～28年度平均
平成29年度	17.41296	18.4	27～29年度平均
平成30年度	14.70936	16.9	28～30年度平均
令和元年度	13.54601	15.2	29～元年度平均
令和2年度	12.35396	13.5	30～2年度平均
令和3年度	11.16756	12.3	元～3年度平均

実質公債費比率を算出する分母及び分子の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率の推移 (単位：%)

区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質公債費比率(単年度)	17.4	14.7	13.5	12.3	11.1
実質公債費比率(3ヵ年平均)	18.4	16.9	15.2	13.5	12.3



## 5. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率が将来負担比率であり、具体的には将来負担額から充当可能財源を減じた額を、標準財政規模から算入公債費等の額を減じた額で除した比率である。

それらの計数は、次表のとおりである。

### 将来負担比率の状況

将来負担額

(単位:千円)

地方債の 現在高	債務負担行 為に基づく 支出予定額	公営企業 債等繰入 見込額	組 合 負担等 見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見 込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
29,034,710	0	5,459,724	1,761,849	3,028,539	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

充当可能 基金	充当可能 特定歳入	基準財政 需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
8,537,594	18,482	0	22,893,958

将来負担額 A 39,284,822	－	充当可能財源等 B 31,450,034	A - B 7,834,788	<b>将来負担比率(%)</b>  <b>52.2</b>
標準財政規模 C 16,809,386	－	算入公債費等の額 D 1,821,200	C - D 14,988,186	

将来負担比率の前年度比較は次表のとおりである。

将来負担比率の前年度比較

(単位:千円・%)

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/(B)*100
分子	将来負担額 ①	40,194,079	39,279,600	39,284,822	5,222	0.01
	充当可能財源等 ②	28,787,679	29,710,811	31,450,034	1,739,223	5.85
	(A)=①-②	11,406,400	9,568,789	7,834,788	△ 1,734,001	△ 18.12
分母	標準財政規模 ③	15,092,282	15,852,370	16,809,386	957,016	6.04
	①に係る基準財政需要額算入額 ④	1,905,938	1,855,926	1,821,200	△ 34,726	△ 1.87
	(B)=③-④	13,186,344	13,996,444	14,988,186	991,742	7.09
<b>将来負担比率 (A) / (B) × 100</b>		<b>86.5</b>	<b>68.3</b>	<b>52.2</b>		

本年度の将来負担比率については、16.1ポイント減少し、52.2%となっている。同比率の全国平均は、24.9%（令和2年度）であり、大きく改善はされてきているものの、全国平均と比較すると高い数値であることから、今後も注意が必要である。

また、将来負担額内訳の前年度比較は次表のとおりである。

将来負担額内訳の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
地方債の現在高		30,822,345	30,065,298	29,034,710	△ 1,030,588	△ 3.43
債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	0	0	-
公営企業債等繰入見込額		6,026,340	5,444,827	5,459,724	14,897	0.27
組合負担等見込額		473,422	912,485	1,761,849	849,364	93.08
退職手当負担見込額		2,871,972	2,856,990	3,028,539	171,549	6.00
設立法人の負債額等負担見込額		0	0	0	0	-
内 訳	土地開発公社	0	0	0	0	-
	第三セクター等	0	0	0	0	-
連結実質赤字額		0	0	0	0	-
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0	0	0	-
将来負担額合計		40,194,079	39,279,600	39,284,822	5,222	0.01

※ 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・土地開発公社に依頼した土地の買い戻しに係るもの  
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)
- ・いわゆる五省協定に係るものなど

※ 退職手当負担見込額

- ・当該団体の職員の全員が当年度末において自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額である。

※ 設立法人の負債額等負担見込額

- ・土地開発公社の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額  
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)

また、充当可能財源等の前年度比較は次表のとおりである。

充当可能財源等の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度 (B)	令和3年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/(B)*100
充当可能基金	6,309,667	7,026,499	8,537,594	1,511,095	21.51
充当可能特定歳入	287,958	61,026	18,482	△ 42,544	△ 69.71
基準財政需要額算入見込額	22,190,054	22,623,286	22,893,958	270,672	1.20
充当可能財源等合計	28,787,679	29,710,811	31,450,034	1,739,223	5.85

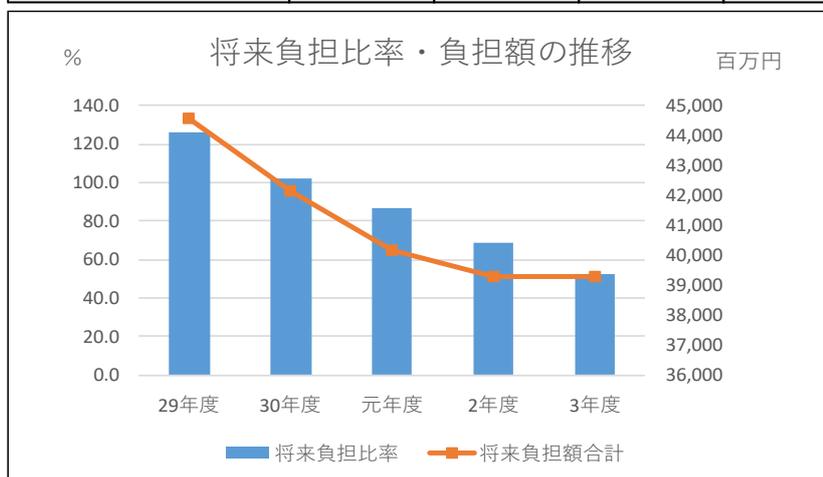
※ 基準財政需要額算入見込額

- ・地方債の現在高及び公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額等に対してその償還に要する経費として普通交付税の算定の際に基準財政需要額に算入されることが将来見込まれる額である。

将来負担比率の推移は次表のとおりである。

将来負担比率 平成29年度～令和3年度 推移 (単位：百万円・%)

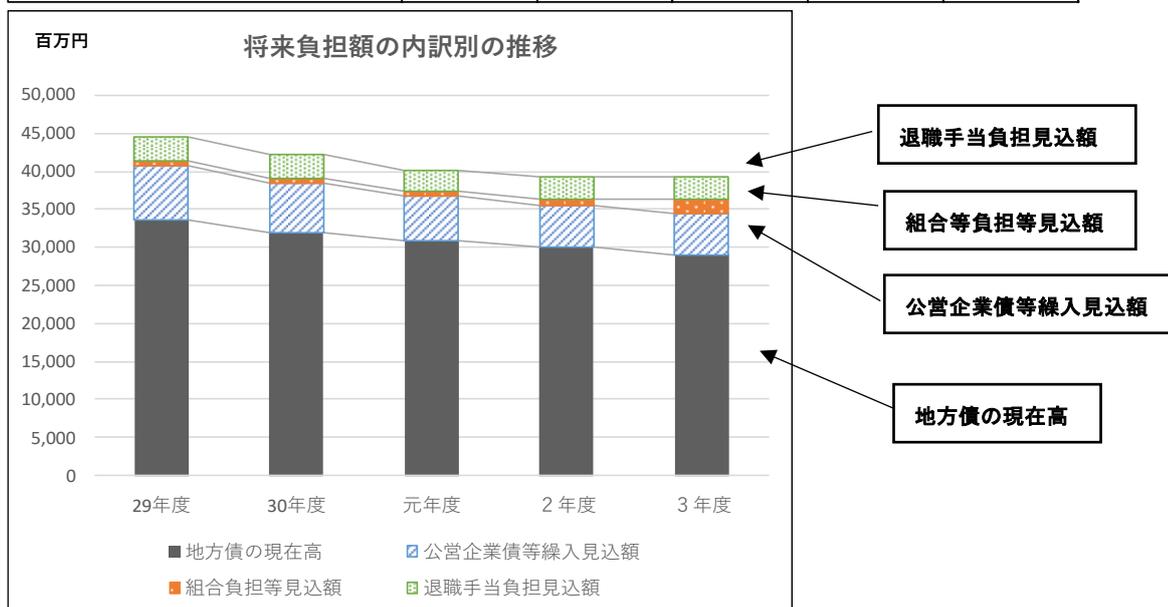
区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
将来負担比率	126.0	101.8	86.5	68.3	52.2
将来負担額合計	44,567	42,182	40,194	39,280	39,285



将来負担額の内訳別の推移は次表のとおりである。

将来負担額の内訳別の推移 (単位：百万円)

区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
地方債の現在高	33,683	31,940	30,822	30,065	29,035
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	6,981	6,560	6,026	5,445	5,460
組合負担等見込額	653	568	473	912	1,762
退職手当負担見込額	3,250	3,114	2,872	2,857	3,029
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	0	0
将来負担額合計	44,567	42,182	40,193	39,280	39,285

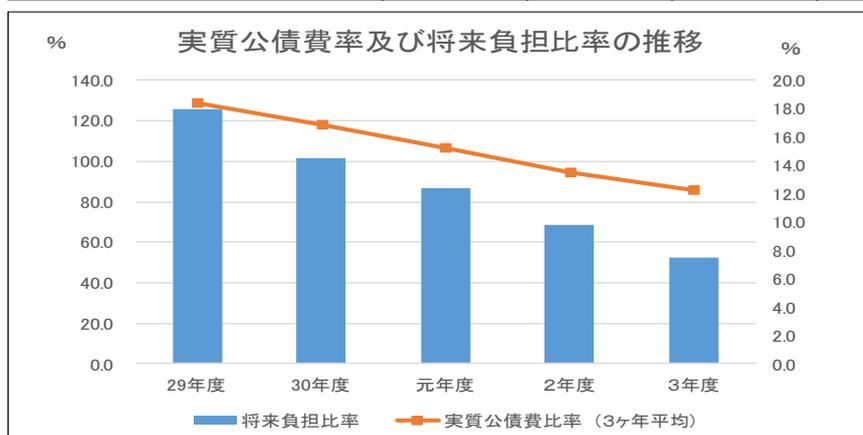


香芝市における実質公債費比率及び将来負担比率の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移

(単位：%)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
将来負担比率	126.0	101.8	86.5	68.3	52.2
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	18.4	16.9	15.2	13.5	12.3



## 6. 資金不足比率

資金不足額を事業規模で除した令和3年度の資金不足比率は、次表のとおりである。

### (1) 地方公営企業法適用

資金不足額及び資金不足比率はいずれも「マイナス」となっている。

なお、資金不足比率を算定する場合の資金不足額の算出式は、「流動負債」＋「建設改良費以外の企業債」－「流動資産」であるが、平成26年度からの会計基準見直しにより、流動負債が増加するため、算出については、以下の措置がとられている。

#### ① 算入対象からの除外措置

翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)等

#### ② 算入猶予の経過措置(3年間)

翌年度支払のファイナンス・リース債務

負債性引当金のうち、通常1年以内に使用される見込のもの(賞与引当金)

評価性引当金(貸倒引当金)のうち、流動資産が減耗するもの

香芝市公営企業会計では、①の除外措置を適用し、資金不足額及び資金不足比率を算定している。なお、②の猶予措置については、3年間の経過措置が終了しています。また、事業規模の算出式は、「営業収益」－「受託工事収益」である。水道事業会計の計数は次表のとおりである。

地方公営企業法適用 (令和3年度)

(単位:千円・%)

会計 \ 区分	流動負債	控除企業債等	流動資産	資金不足額	営業収益	受託工事収益	事業規模	資金不足比率
	A	B	C	D=(A-B)-C	E	F	G=E-F	D/G*100
水道事業会計	528,900	0	2,640,705	△ 2,111,805	1,578,635	523	1,578,112	△ 133.8
下水道事業会計	181,514	0	867,975	△ 686,461	707,893	0	707,893	△ 96.9

注) 比率が赤字(マイナス表記)であるのは、資金が不足していないことを示す。

## 7. むすび

各比率の状況をみると、実質赤字比率については、837, 981千円の実質黒字となり、赤字を生じていないため、比率は算定されない。

連結実質赤字比率についても、3, 765, 864千円の連結実質黒字となり、赤字を生じていないため、比率は算定されない。

また、資金不足比率は、水道事業、下水道事業のいずれにおいても、資金が不足していないことを示すマイナス指数となっている。

実質公債費比率（3ヶ年平均）については、前年度と比較して1.2ポイント改善して、12.3%となり、早期健全化基準である25%を下回っている。なお、単年度の比率は、前年度より1.2ポイント改善し11.1%となっている。また、将来負担比率については、前年度と比較して16.1ポイント改善して、52.2%となった。

以上のように、審査に付された指標は、非該当又は早期健全化基準、経営健全化基準を下回る結果となっている。

本市の将来負担比率は前年度より改善したものの、今後、大規模な施設改修事業の実施のための市債の発行については、財源の確保も含め、十分に精査し、慎重に取り組むとともに将来的に過度の負担となることがないように留意され、引き続き、適切な財政運営のもとで、安定した財政基盤を構築されるよう望むものである。

第5. 審査参考資料

1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移

実質赤字比率・連結実質赤字比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

実質赤字比率・連結実質赤字比率 平成29年度～令和3年度 推移 (単位：千円・%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
<b>一般会計等</b>					
一般会計					
歳入総額	23,300,152	23,482,709	24,703,328	35,579,879	30,765,195
歳出総額	23,066,267	23,084,717	24,434,725	34,571,643	29,831,972
差引額	233,885	397,992	268,603	1,008,236	933,223
繰越財源額	16,291	19,337	36,436	143,031	176,454
実質収支額	217,594	378,655	232,167	865,204	756,770
土地取得特別会計					
歳入総額	812,960	906,476	614,769	314,297	125,463
歳出総額	731,667	832,737	533,447	233,023	44,252
差引額	81,293	73,739	81,322	81,274	81,211
繰越財源額	0	35	0	0	0
実質収支額	81,293	73,704	81,322	81,274	81,211
介護保険特別会計					
歳入総額	66	0	0	0	0
歳出総額	66	0	0	0	0
差引額	0	0	0	0	0
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	0	0	0	0	0
一般会計等実質収支額合計 ①	298,887	452,359	313,489	946,478	837,981
標準財政規模 ②	14,811,095	15,036,168	15,092,282	15,852,370	16,809,386
<b>実質赤字比率 ①/②×100 (黒字は△)</b>	<b>△ 2.01</b>	<b>△ 3.00</b>	<b>△ 2.07</b>	<b>△ 5.97</b>	<b>△ 4.98</b>
<b>特別会計</b>					
国民健康保険特別会計					
歳入総額	8,196,534	6,855,411	6,795,250	6,957,839	7,290,518
歳出総額	7,943,012	6,802,626	6,693,061	6,839,299	7,243,010
差引額	253,522	52,785	102,189	118,540	47,508
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	253,522	52,785	102,189	118,540	47,508
後期高齢者医療特別会計					
歳入総額	865,169	919,421	983,366	1,067,702	1,091,674
歳出総額	861,582	916,625	979,537	1,064,806	1,086,878
差引額	3,587	2,796	3,829	2,896	4,796
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	3,587	2,796	3,829	2,896	4,796
介護保険特別会計					
歳入総額	4,272,970	4,358,072	4,505,540	4,662,064	5,012,534
歳出総額	4,117,265	4,224,438	4,405,378	4,554,263	4,935,223
差引額	155,705	133,634	100,162	107,801	77,313
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	155,705	133,634	100,162	107,801	77,313
特別会計実質収支額合計	412,814	189,215	206,180	229,237	129,617
<b>公営企業会計</b>					
下水道事業特別会計(平成30年度から地方公営企業法適用による下水道事業会計)					
歳入総額/流動資産	1,993,851	783,337	752,220	874,638	908,475
歳出総額/貸倒引当金(正数)等	1,821,974				
差引額/流動負債	171,877	1,271,754	1,343,642	1,629,912	1,450,692
繰越財源額/企業債・引当金等	0	981,825	1,134,215	1,394,419	1,228,678
実質収支額/資金剰余金	171,877	493,409	542,793	639,145	686,461
水道事業会計(地方公営企業法適用)					
流動資産	3,096,938	2,853,689	2,928,522	2,935,853	2,640,705
貸倒引当金(正数)等					
流動負債	173,034	417,697	379,698	306,711	547,465
企業債・引当金等	20,438	19,055	19,708	19,747	18,565
資金剰余額	2,944,342	2,455,047	2,568,532	2,648,889	2,111,805
公営企業会計実質収支額・資金剰余(不足)額合計	3,116,219	2,948,456	3,111,325	3,288,034	2,798,266
連結実質収支額・資金剰余(不足)額 ③	3,827,920	3,590,030	3,630,994	4,463,749	3,765,864
標準財政規模 ②	14,811,095	15,036,168	15,092,282	15,852,370	16,809,386
<b>連結実質赤字比率 ③/②×100 (黒字は△)</b>	<b>△ 25.84</b>	<b>△ 23.87</b>	<b>△ 24.05</b>	<b>△ 28.15</b>	<b>△ 22.40</b>

実質公債費比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率 平成29年度～令和3年度 推移

(単位：千円・%)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
<b>元利償還金</b>	3,638,354	3,387,499	3,281,989	3,183,635	3,116,683
<b>準元利償還金</b>	546,009	464,851	415,451	406,092	386,536
減債基金積立不足を考慮して算定した額	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当する額(年度割相当額)	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	325,739	312,982	293,505	307,346	308,231
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	153,964	144,928	121,152	98,545	78,117
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	66,135	6,701	0	0	0
一時借入金の利子	171	240	794	201	188
合計 (A)	4,184,363	3,852,350	3,697,440	3,589,727	3,503,219
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	66,135	6,701	0	0	0
PFI事業に係るもの	0	0	0	0	0
いわゆる五省協定等による利便施設・公共施設の買い取りに係るもの	24,829	0	0	0	0
国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	0	0	0	0	0
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料	0	0	0	0	0
社会福祉法人の施設建設のために借り入れた借入金償還の補助	0	0	0	0	0
損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費	0	0	0	0	0
地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合の債務履行に要する経費	0	0	0	0	0
その他これらに準ずると認められるもの	41,306	6,701	0	0	0
利子補給に係るもの	0	0	0	0	0
<b>特定財源の額 (B)</b>	5,288	5,738	5,279	4,686	8,204
<b>標準財政規模 (C)</b>	14,811,095	15,036,168	15,092,282	15,852,370	16,809,386
標準税収入額等	10,315,132	10,687,049	10,700,843	11,160,337	10,854,429
普通交付税額	3,534,205	3,354,734	3,524,156	3,787,830	4,663,038
臨時財政対策債発行可能額	961,758	994,385	867,283	904,203	1,291,919
<b>元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (D)</b>	1,937,380	1,916,843	1,905,938	1,855,926	1,821,200
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	540,028	482,675	475,458	441,539	438,919
災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,395,368	1,432,164	1,428,478	1,412,397	1,380,286
密度補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,984	2,004	2,002	1,990	1,995
(元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金等)に係る (A)-(B)+(D)	2,241,695	1,929,769	1,786,223	1,729,115	1,673,815
標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (C)-(D)	12,873,715	13,119,325	13,186,344	13,996,444	14,988,186
<b>実質公債費比率 (単年度)</b>	<b>17.41296</b>	<b>14.70936</b>	<b>13.54601</b>	<b>12.35396</b>	<b>11.16756</b>
(A)-((B)+(D))/((C)-(D))×100 (3カ年平均)	<b>18.4</b>	<b>16.9</b>	<b>15.2</b>	<b>13.5</b>	<b>12.3</b>
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0

将来負担比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

将来負担比率 平成29年度～令和3年度 推移

(単位：千円・%)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
将来負担額	合計 (E)	44,567,261	42,181,862	40,194,079	39,279,600	39,284,822
一般会計等に係る地方債の現在高		33,682,657	31,940,363	30,822,345	30,065,298	29,034,710
①債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	0	0	0
②公営企業債等繰入見込額		6,980,836	6,560,085	6,026,340	5,444,827	5,459,724
組合負担等見込額		653,277	567,759	473,422	912,485	1,761,849
退職手当負担見込額		3,250,491	3,113,655	2,871,972	2,856,990	3,028,539
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)		0	0	0	0	0
連結実質赤字額		0	0	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0	0	0	0
充当可能財源等	合計 (F)	28,335,205	28,826,050	28,787,679	29,710,811	31,450,034
充当可能基金		5,101,737	5,806,444	6,309,667	7,026,499	8,537,594
充当可能特定歳入		768,147	640,071	287,958	61,026	18,482
うち都市計画税		0	0	0	0	0
基準財政需要額算入見込額		22,465,321	22,379,535	22,190,054	22,623,286	22,893,958
将来負担額－充当可能財源等	(E)－(F)	16,232,056	13,355,812	11,406,400	9,568,789	7,834,788
標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (C)－(D)		12,873,715	13,119,325	13,186,344	13,996,444	14,988,186
<b>将来負担比率</b>	<b>((E)－(F))／((C)－(D))×100</b>	<b>126.0</b>	<b>101.8</b>	<b>86.5</b>	<b>68.3</b>	<b>52.2</b>
早期健全化基準		350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
①債務負担行為に基づく支出予定額の内訳		0	0	0	0	0
①PFI事業に係るもの		0	0	0	0	0
②いわゆる五省協定等に係るもの(真美ヶ丘西小学校建設事業等)		0	0	0	0	0
③国営土地改良事業に係るもの		0	0	0	0	0
④森林総合研究所等が行う事業に係るもの		0	0	0	0	0
⑤地方公務員等共済組合に係るもの		0	0	0	0	0
⑥依頼土地の買い戻しに係るもの (香芝市土地開発公社が先行取得する公共用地の買戻し)		0	0	0	0	0
⑦社会福祉法人の施設建設費に係るもの		0	0	0	0	0
⑧損失補償・債務保証の履行に係るもの		0	0	0	0	0
⑨引き受けた債務の履行に係るもの		0	0	0	0	0
⑩その他①～⑨に準ずるもの		0	0	0	0	0
②公営企業債等繰入見込額		6,980,836	6,560,085	6,026,340	5,444,827	5,459,724
下水道事業特別会計 (平成30年度から地方公営企業法適用による下水道事業会計)		6,980,836	6,560,085	6,026,340	5,444,827	5,459,724
水道事業会計		0	0	0	0	0
その他の会計		0	0	0	0	0
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)		0	0	0	0	0
地方道路公社に係る将来負担額		0	0	0	0	0
土地開発公社に係る将来負担額		0	0	0	0	0
その他第三セクター等に係る将来負担額		0	0	0	0	0

健全化判断比率の奈良県内及び全国市町村との比較推移は次表のとおりである。

財政健全化判断比率指標の奈良県内及び全国市町村との比較推移 (単位：千円・%)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計等実質収支額合計	298,852	452,394	313,488	946,479	837,981
標準財政規模	14,811,095	15,036,168	15,092,282	15,852,370	16,809,386
<b>実質赤字比率</b>	<b>-2.01</b>	<b>-3.00</b>	<b>-2.07</b>	<b>-5.97</b>	<b>-4.98</b>
連結実質収支額・資金剰余(不足)額	3,827,885	3,590,065	3,630,993	4,463,750	3,765,864
<b>連結実質赤字比率</b>	<b>-25.84</b>	<b>-23.87</b>	<b>-24.05</b>	<b>-28.15</b>	<b>-22.40</b>
元利償還金・準元利償還金	4,184,363	3,852,350	3,697,440	3,589,727	3,503,219
特定財源	5,288	5,738	5,279	4,686	8,204
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	1,937,380	1,916,843	1,905,938	1,855,926	1,821,200
<b>実質公債費比率(単年度)</b>	<b>17.4</b>	<b>14.7</b>	<b>13.5</b>	<b>12.3</b>	<b>11.1</b>
<b>実質公債費比率(3カ年平均)</b>	<b>18.4</b>	<b>16.9</b>	<b>15.2</b>	<b>13.5</b>	<b>12.3</b>
奈良県12市平均 実質公債費比率(3カ年平均)	10.7	10.5	10.5	9.8	
全国市町村平均 実質公債費比率(3カ年平均)	6.4	6.1	5.8	5.7	
将来負担額	44,567,261	42,181,862	40,194,079	39,279,600	39,284,822
充当可能基金＋充当可能特定歳入	5,869,884	6,446,515	6,597,625	7,087,525	8,556,076
基準財政需要額算入見込額	22,465,321	22,379,535	22,190,054	22,623,286	22,893,958
<b>将来負担比率</b>	<b>126.0</b>	<b>101.8</b>	<b>86.5</b>	<b>68.3</b>	<b>52.2</b>
奈良県12市平均 将来負担比率	83.2	87.5	78.0	59.9	
奈良県市町村平均 将来負担比率	77.8	72.7	68.2	56.0	
全国市町村平均 将来負担比率	33.7	28.9	27.4	24.9	

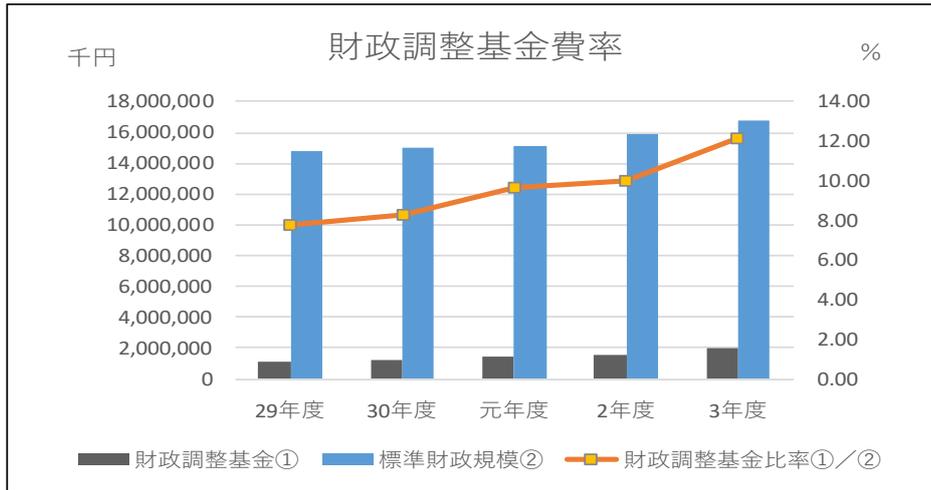
※県内12市平均及び県内全市町村平均の比率は、令和3年5月奈良県市町村要覧を参照した。

## 2. 健全化を判断するその他の指標

(1) 財政調整基金比率については、次表のとおりである。

財政調整基金比率 (単位：千円・%)

区分 \ 年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財政調整基金①	1,153,091	1,249,458	1,455,147	1,584,256	2,043,589
標準財政規模②	14,811,095	15,036,168	15,092,282	15,852,370	16,809,386
<b>財政調整基金比率①/②</b>	<b>7.79</b>	<b>8.31</b>	<b>9.64</b>	<b>9.99</b>	<b>12.16</b>



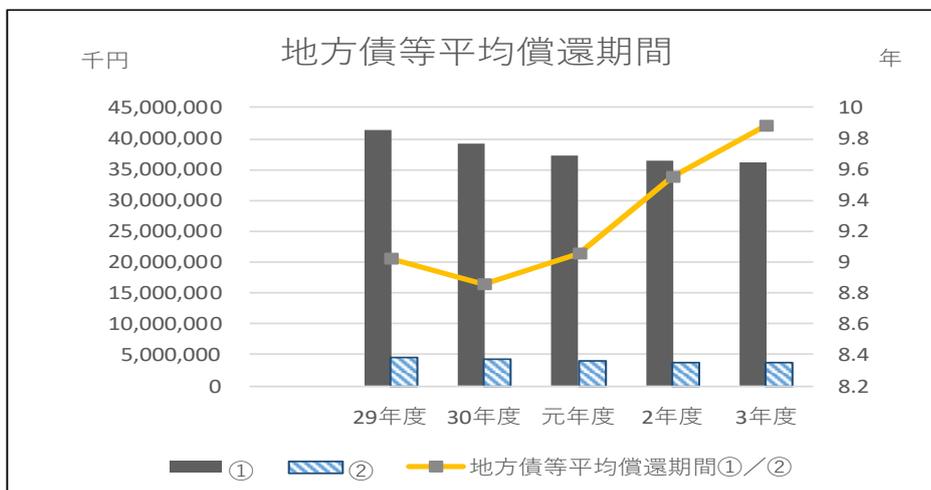
標準財政規模に対する比率目標を設定し、着実に確保していけるよう注意が必要である。

(2) 地方債等平均償還期間については、次表のとおりである。

地方債等平均償還期間

(単位：千円・年)

区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
① 分子(地方債現在高等)	41,316,770	39,068,207	37,322,107	36,422,610	36,256,283
一般会計等に係る地方債の現在高	33,682,657	31,940,363	30,822,345	30,065,298	29,034,710
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	6,980,836	6,560,085	6,026,340	5,444,827	5,459,724
組合負担等見込額	653,277	567,759	473,422	912,485	1,761,849
② 分母(公債費等)	4,579,018	4,409,796	4,119,038	3,814,227	3,667,763
公債費(決算額)	4,033,180	3,945,185	3,704,381	3,408,336	3,281,415
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	325,739	312,982	293,505	307,346	308,231
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	153,964	144,928	121,152	98,545	78,117
債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	66,135	6,701	0	0	0
<b>地方債等平均償還期間①/②</b>	<b>9.0</b>	<b>8.9</b>	<b>9.1</b>	<b>9.5</b>	<b>9.9</b>

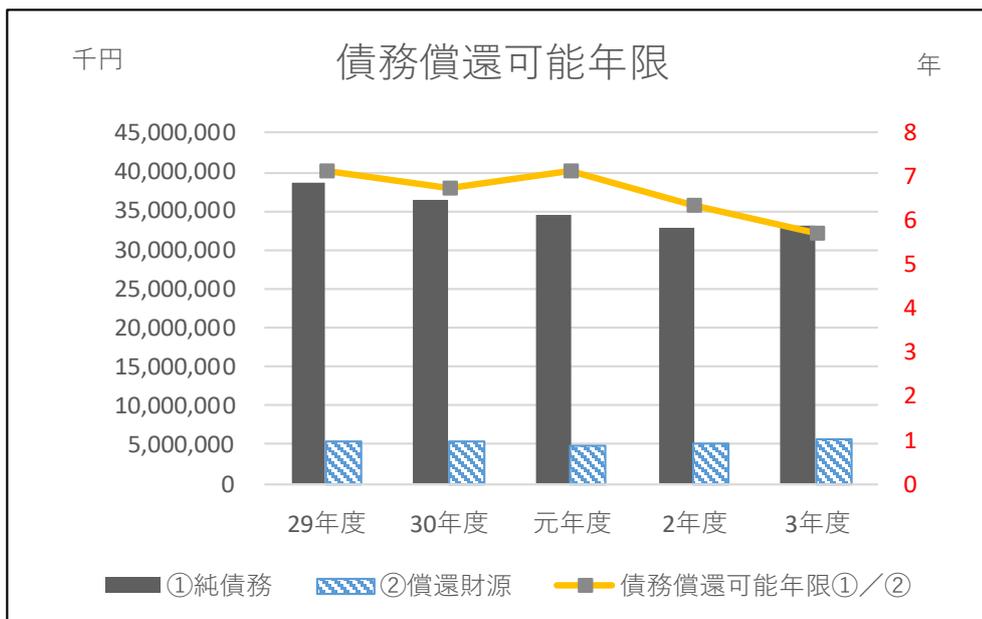


(3) 債務償還可能年限については、次表のとおりである。

債務償還可能年限

(単位：千円・年)

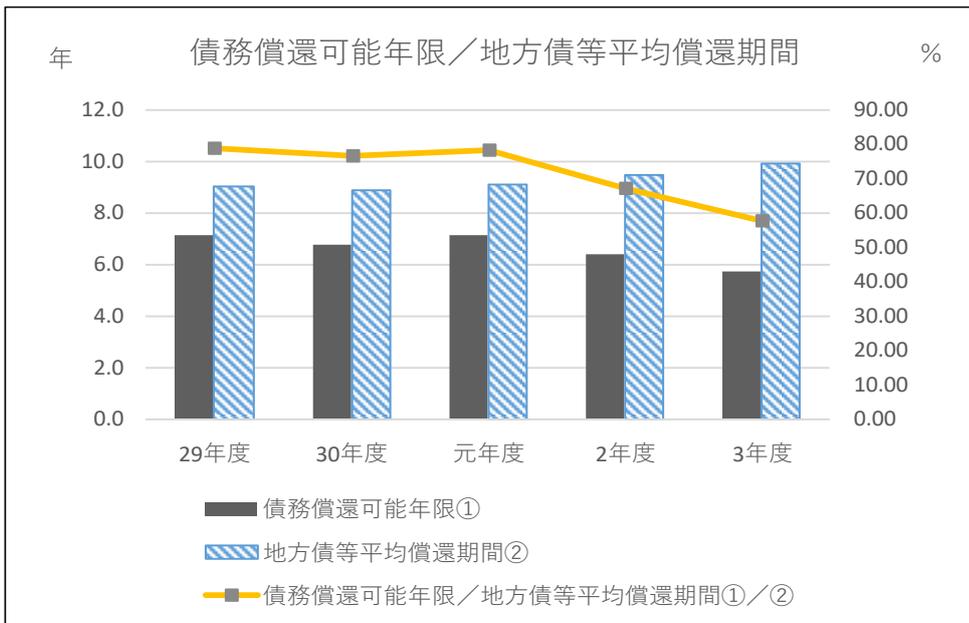
区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①純債務 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)]-[(7)+(8)+(9)+(10)]	38,589,581	36,473,685	34,591,101	32,913,845	33,199,601
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	33,682,657	31,940,363	30,822,345	30,065,298	29,034,710
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0
(3) 公営企業債等繰入見込額	6,980,836	6,560,085	6,026,340	5,444,827	5,459,724
(4) 組合負担等見込額	653,277	567,759	473,422	912,485	1,761,849
(5) 退職手当負担見込額	3,250,491	3,113,655	2,871,972	2,856,990	3,028,539
(6) 設立法人等の負債額等負担見込額	0	0	0	0	0
(7) 財政調整基金	1,153,091	1,249,458	1,455,147	1,584,256	2,043,589
(8) 連結実質収支	3,827,882	3,590,065	3,630,993	4,463,750	3,765,864
(9) 減債基金	228,560	228,583	228,880	256,723	257,286
(10) 充当可能特定歳入	768,147	640,071	287,958	61,026	18,482
②償還財源 (1)-(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	5,411,834	5,394,636	4,838,843	5,179,469	5,794,450
(1) 臨時財政対策債等を含めた経常一般財源	15,151,656	15,115,973	15,563,006	16,015,218	17,090,556
(2) 経常経費充当一般財源等計	13,918,769	13,567,733	14,416,924	14,421,951	14,795,415
(3) 地方債の元利償還金に係る経常経費充当一般財源等	3,633,109	3,381,785	3,278,104	3,180,311	3,112,961
(4) 公営企業債の元利償還金に対する繰入金	325,739	312,982	293,505	307,346	308,231
(5) 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	153,964	144,928	121,152	98,545	78,117
(6) 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	66,135	6,701	0	0	0
<b>債務償還可能年限①/②</b>	<b>7.1</b>	<b>6.8</b>	<b>7.1</b>	<b>6.4</b>	<b>5.7</b>



地方債等平均償還期間及び債務償還可能年限との比較対比は次表のとおりである。

「債務償還可能年限」／「地方債等平均償還期間」 (単位：年・%)

区分\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
債務償還可能年限①	7.1	6.8	7.1	6.4	5.7
地方債等平均償還期間②	9.0	8.9	9.1	9.5	9.9
債務償還可能年限／地方債等平均償還期間①／②	<b>78.89</b>	<b>76.40</b>	<b>78.02</b>	<b>67.37</b>	<b>57.58</b>



債務償還可能年限が地方債等平均償還期間を上回らないことが望ましい。今後も「債務償還可能年限」の抑制に努め、「地方債平均償還期間」を上回らないように注意が必要である。

#### (4) 財務省「財務状況把握」に基づく「行政キャッシュフロー計算書」

行政キャッシュフロー計算書とは、財務省が地方公共団体の財務状況を診断するために使うワークシートであり、地方公共団体の「地方財政状況調査」（「決算統計」）に基づいて作られる。

財務省は、行政キャッシュフロー計算書と、計算書から算定される財務指標等によって、地方公共団体の債務償還能力および資金繰り状況を把握している。金融機関は貸出金の安全性を確保するため、定期的に債務者の格付けを行う。財務省のモニタリングの着眼点もこれと同じである。

なお、今回の算定に当たっては、財政課から「地方財政状況調査」の提供を受け、監査委員事務局において作成したものであり、正式な香芝市の「行政キャッシュフロー計算書」ではない。あくまでも参考資料として作成したものであることをお断りしておく。

# ○財務状況把握における4つの指標

財務省資料から作成

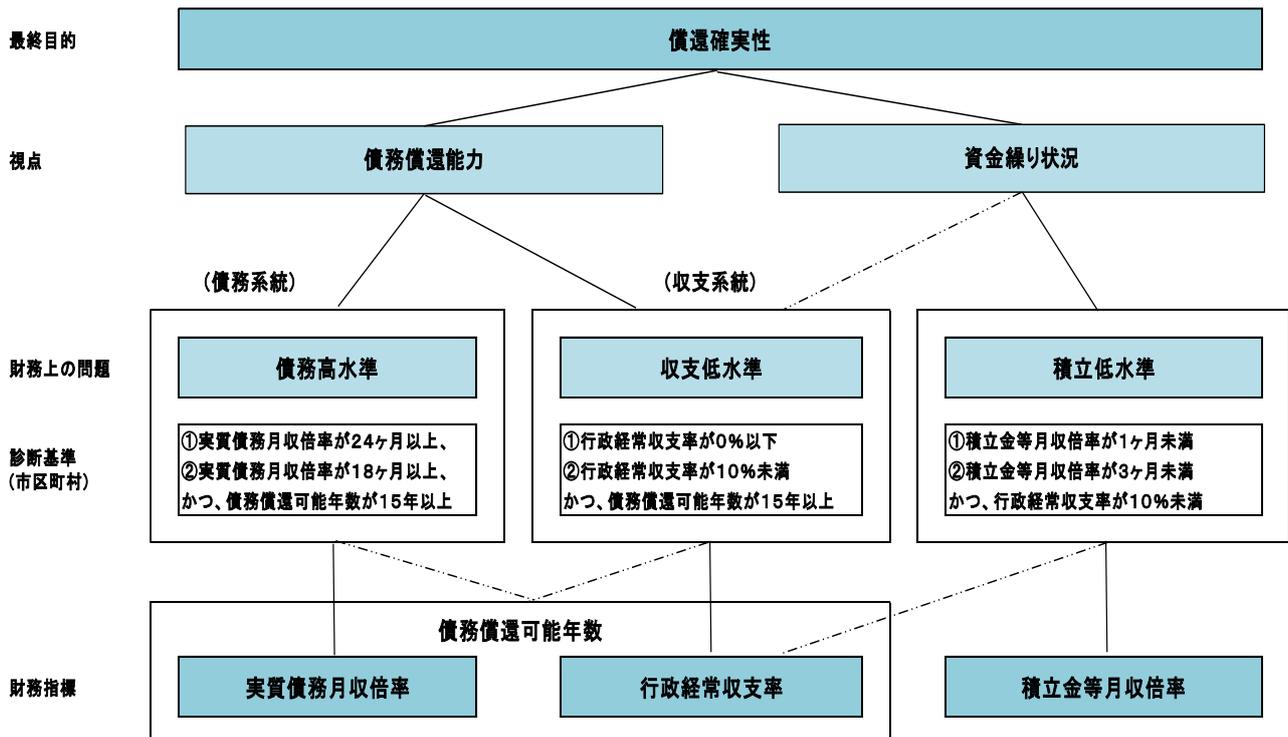
地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した以下の財務指標を算出し、財務状況把握を実施

指標名	計算式	視点	意義	備考 (家計に例えると)
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	債務償還能力	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認	ローンの返済に何年かかるか
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{(行政経常収支} \div 12)}$	債務の大きさ	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを確認	ローンが給与の何ヶ月分あるか
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{(行政経常収支} \div 12)}$	資金繰り能力	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを確認	預貯金が給与の何ヶ月分あるか
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	償還原資 経常的な収支	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認	ローンの返済に回せるお金はどのくらいか

※1 実質債務＝地方債残高＋有利子負債相当額－積立金等

※2 積立金等＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金＋その他特定目的基金

## ○償還確実性と財務上の問題の関係



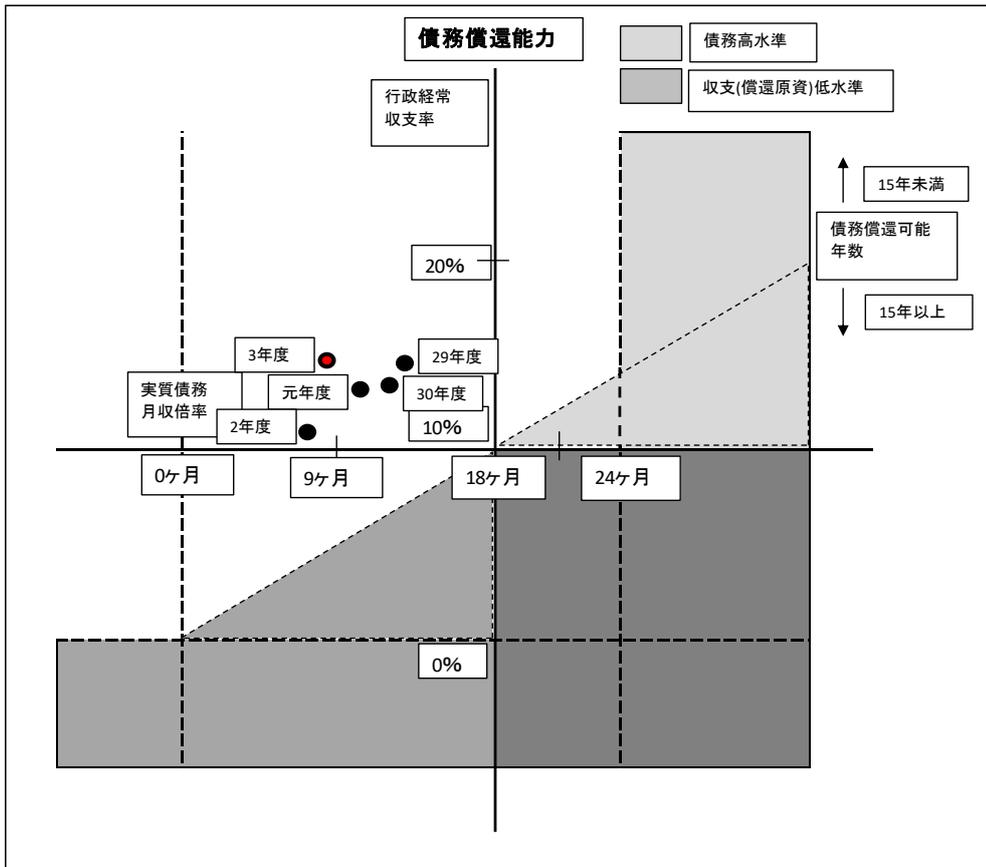
行政キャッシュフロー計算書集計表

監査委員事務局作成

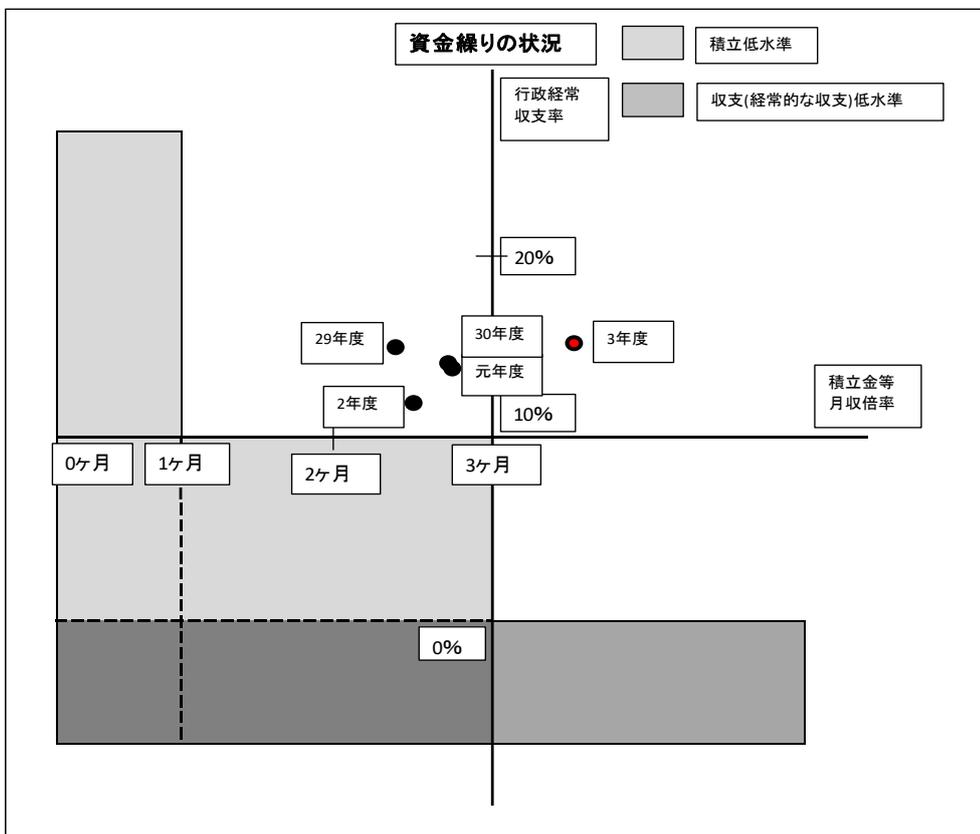
(単位:千円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	8,969,264	9,023,599	9,274,795	9,307,108	9,178,018
地方譲与税・交付金	1,575,361	1,651,108	1,783,095	1,901,222	2,202,321
地方交付税	4,125,886	3,956,031	4,132,993	4,383,601	5,288,585
国(県)支出金等	4,811,284	4,836,058	5,182,497	15,203,810	9,363,557
分担金及び負担金・寄附金	260,170	260,829	76,207	51,220	57,226
使用料・手数料	495,181	506,399	421,457	278,183	279,742
事業等収入	653,974	628,636	623,986	445,537	641,067
行政経常収入	20,891,120	20,862,660	21,495,030	31,570,681	27,010,516
人件費	3,808,438	3,653,462	3,802,805	3,985,985	4,326,617
物件費	2,976,926	3,034,602	3,461,018	3,773,166	4,058,077
維持補修費	78,665	79,851	68,447	73,129	75,415
扶助費	5,875,908	5,806,571	6,173,786	6,527,218	8,676,919
補助費等	2,536,425	3,230,606	2,841,159	11,194,391	3,638,563
繰出金(建設費以外)	2,306,967	1,970,728	2,085,143	2,192,513	2,205,325
支払利息	305,705	266,592	197,562	165,078	131,027
(うち一時借入金利息)	472	241	794	201	30
行政経常支出	17,889,034	18,042,412	18,629,920	27,911,480	23,111,943
行政経常収支	3,002,086	2,820,248	2,865,110	3,659,201	3,898,573
特別収入	51,491	70,174	29,392	242,712	47,040
特別支出	8,515	896	107	4,545	0
行政収支(A)	3,045,062	2,889,526	2,894,395	3,897,368	3,945,613
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	212,434	328,835	430,197	413,806	464,832
分担金及び負担金・寄附金	36,657	67,421	80,465	81,350	85,732
財産売却収入	376,090	700,410	456,551	301,519	286,673
貸付金回収	57	33	115	0	87
基金取崩	105,140	104,259	136,920	191,315	209,340
投資収入	730,378	1,200,958	1,104,248	987,990	1,046,664
普通建設事業費	1,808,791	1,665,227	2,479,964	2,503,372	2,386,292
繰出金(建設費)	0	0	0	0	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	0	0	115	0	87
基金積立	297,657	429,989	318,153	757,631	1,195,529
投資支出	2,106,448	2,095,216	2,798,232	3,261,003	3,581,908
投資収支	△ 1,376,070	△ 894,258	△ 1,693,984	△ 2,273,013	△ 2,535,244
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債	2,104,100	1,936,300	2,388,800	2,486,211	2,119,800
(うち臨時財政対策債等)	961,700	994,300	867,200	904,100	937,900
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務収入	2,104,100	1,936,300	2,388,800	2,486,211	2,119,800
元金償還額	3,727,475	3,678,594	3,678,594	3,243,258	3,150,388
(うち臨時財政対策債等)	236,774	21,087	21,087	142,939	142,939
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務支出(B)	3,727,475	3,678,594	3,678,594	3,243,258	3,150,388
財務収支	△ 1,623,375	△ 1,742,294	△ 1,289,794	△ 757,047	△ 1,030,588
収支合計	45,617	252,974	△ 89,383	867,308	379,781
償還後行政収支(A)-(B)	△ 682,413	△ 789,068	△ 784,199	654,110	795,225
<b>■参考■</b>					
実質債務	26,472,158	24,457,054	22,798,466	20,818,231	19,855,405
(うち地方債現在高)	33,682,657	31,940,363	30,822,344	30,065,298	29,034,710
積立金等残高	4,334,743	4,913,397	5,179,795	6,642,281	8,013,271
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
債務償還可能年数	8.82	8.67	7.96	5.69	5.09
実質債務月収倍率	15.21	14.07	12.73	7.91	8.82
積立金等月収倍率	2.49	2.83	2.89	2.52	3.56
行政経常収支率	14.37	13.52	13.33	11.59	14.43

## 償還能力の推移



## 資金繰り状況の推移



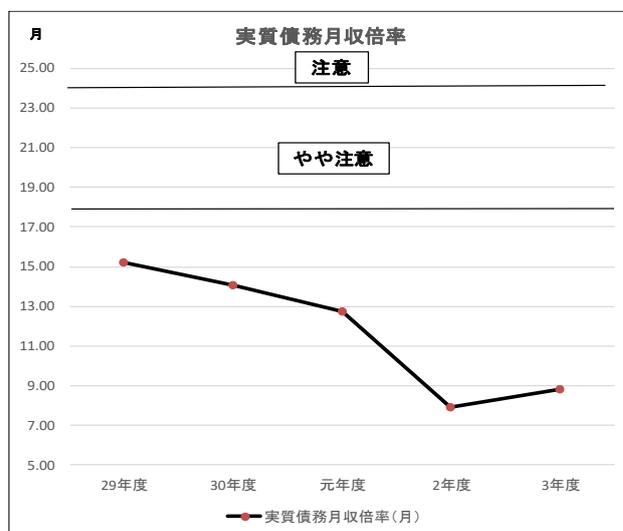
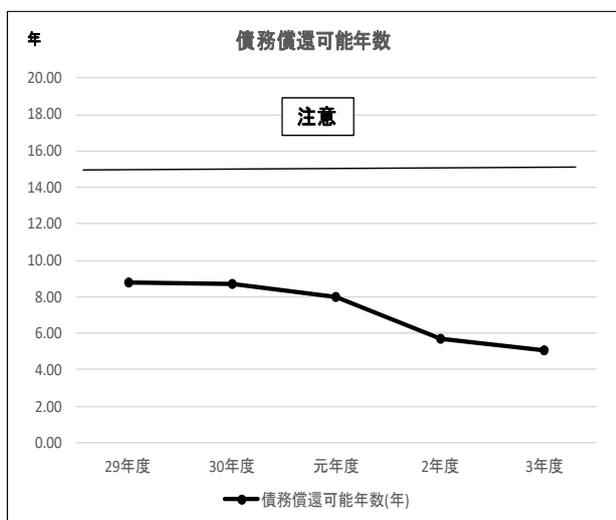
財務指標\年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
債務償還可能年数(年)	8.82	8.67	7.96	5.69	5.09
実質債務月収倍率(月)	15.21	14.07	12.73	7.91	8.82
積立金等月収倍率(月)	2.49	2.83	2.89	2.52	3.56
行政経常収支率(%)	14.37	13.52	13.33	11.59	14.43

### 債務償還可能年数

1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。

### 実質債務月収倍率

1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。

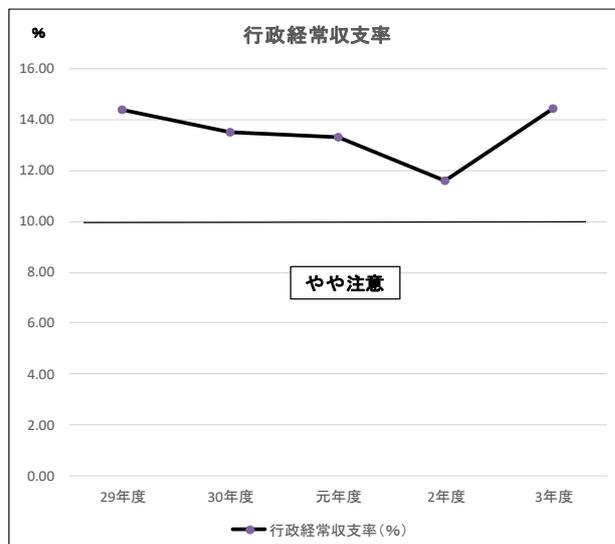
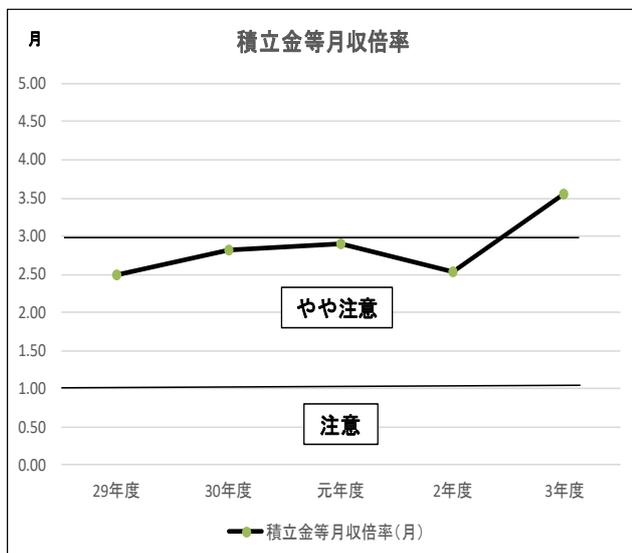


### 積立金等月収倍率

1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。

### 行政経常収支率

収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄っているか。



## 香芝市 財務状況の概要(令和3年度)

監査委員事務局作成

債務償還能力		資金繰り状況	
ストック面 償還すべき債務の大きさ	フロー面 償還原資の獲得状況	フロー面 経常的な資金繰り余裕度	ストック面 資金繰りバッファの大きさ

指標	実質債務月収倍率 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	債務償還可能年数 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	指標	行政経常収支率 $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	積立金等月収倍率 $\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12}$
	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。	1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。		収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄っているか。	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。
注意	24.0ヶ月	15.0年	問題なし	14.43% 10.00%	3.56ヶ月 3.0ヶ月
やや注意	18.0ヶ月	15.0年	やや注意	0.00%	1.0ヶ月
問題なし	8.82ヶ月	5.09年	注意		

### 〔診断基準と財務上の問題〕

